

第70回夫婦都市親善訪問事業「富士登山」について（お願い）

令和8年6月1日

1. はじめに

「富士登山」は、近江八幡市と静岡県富士宮市との夫婦都市交流を象徴する伝統行事として、長年にわたり受け継がれてきました。現在は、市民主導による任意団体「富士と琵琶湖を結ぶ会」が主体となり、琵琶湖の清水を富士山頂へ献水するとともに、富士宮市との親善交流を深める取り組みとして実施することとしています。そのため、一般的な旅行事業とは異なり、本会の趣旨に賛同された方々が、交流の担い手として参加いただくものであることにご理解をお願いします。

「富士登山」参加者は、本事業参加にあたり一時的に「富士と琵琶湖を結ぶ会」の会員となつていただいた上で、事業終了をもって退会とさせていただきますのでご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

2. 順守いただきたい事項

- (1) 本事業が一般旅行ではなく、会員による交流事業であることをご理解いただき、「お水取り式」や「お水返し式」にも可能な限り参加をお願いします。
- (2) 登山に伴う危険性を理解し、自らの健康状態および体力を踏まえ、自己責任において参加してください。特に未成年者が参加される場合は、同行される保護者の方が十分な安全確保に努めてください。
- (3) 登山中は、リーダーおよびスタッフの指示に従ってください。
- (4) 気象条件、自然災害その他やむを得ない事情により、行程変更または中止となる場合があることを了承願います。
- (5) 事業中の事故・傷病等については、主催者加入保険の範囲内で対応されることを了承願います。
- (6) 本申込により、「富士と琵琶湖を結ぶ会」会員として入会し、本事業終了をもって退会となることを了承願います。

3. その他

第70回夫婦都市親善訪問事業における関連資料（行程・登山ガイド等）は改めて郵送させていただきます。

【お問い合わせ】

富士と琵琶湖を結ぶ会

窓口：近江八幡市 総合政策部 観光政策課

〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地

TEL 0748-36-5573

E-mail 010429@city.omihachiman.lg.jp